

国土交通省関東地方整備局 政策広報誌
令和6年6月号（毎月発行・通算第215号）
責任者 広報広聴対策官室
Tel 048-600-1324

政策広報 関東地方整備局

第215号

関東の窓

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 生活道路の安全性向上のため、仮設ハンブを設置し効果検証します～宇都宮市における生活道路安全対策～
2. 「旧岩淵水門」の重要文化財指定について
3. 荒川河川敷における不法行為の対応について
4. 国道20号八王子南バイパス・日野バイパス(延伸)連絡調整会議(第1回)の開催結果について
5. 入間川流域の洪水予報区域の分割等について～危険な河川を分かりやすく、越辺川の適切な水位把握～
6. 那珂川から桜川(千波湖)への試験通水を実施します
7. 迅速な応急復旧を実現するため不動産鑑定士協会と災害協定を締結
～大規模災害発生時における速やかな用地の取得または使用を実施するため連携を強化～
8. 流域治水アンバサダー(防災気象情報)委嘱式を開催します!
～流域治水アンバサダーとして35名の気象キャスター・気象予報士を委嘱～
9. 令和5年度災害対応業務に対する感謝状の贈呈式を開催します
～災害復旧活動等に協力頂いた企業、団体に対する感謝状の贈呈～
10. 土砂災害防止月間の活動として、土石流危険渓流の点検・調査を実施します
11. 令和6年度 第1回 ICT施工「Webセミナー」を開催 ～参加者を募集します～
12. 国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針の公表について
13. 振子沢砂防堰堤(ふりこざわさぼうえんてい)竣工式 ～振子沢砂防堰堤工事が完成したため竣工式を開催します～
14. 令和6年度「手づくり郷土(ふるさと)賞」の募集を開始します ～社会資本を活かした魅力ある地域づくりを応援～
15. みなかみ町の小学生を迎えて除雪機械の体験学習会を開催～除雪機械操作・乗車体験会を開催します～

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 第8回「インフラメンテナンス大賞」募集を開始します
2. 第35回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の受賞団体を決定
～6月1日開催の全国「みどりの愛護」のつどいにて表彰します!～

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 生活道路の安全性向上のため、仮設ハンプを設置し効果検証します～宇都宮市における生活道路安全対策～

宇都宮市
栃木県警察

国土交通省関東地方整備局宇都宮国道事務所

宇都宮市における生活道路の安全性向上の取組みとして、仮設ハンプを設置し効果検証を行います。

道路管理者と警察が連携し、最高速度 30km/h の区域規制とハンプ等の物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定しており、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図っているところです。

今回、宇都宮市・栃木県警察・宇都宮国道事務所が連携し、地域の交通状況に合った生活道路の安全性向上を図るため、地元代表者との意見交換を行いながら検討を進め、仮設ハンプを設置し、走行速度の抑制等を検証することとしました。

<実施概要>

1. 実施期間 令和6年6月3日（月）～令和6年7月2日（火）
2. 施工場所 宇都宮市東塙田（うつのみやしひがしはなわだ）

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01344.pdf

2. 「旧岩淵水門」の重要文化財指定について

国土交通省関東地方整備局
荒川下流河川事務所

文化審議会（会長 島谷弘幸（しまたにひろゆき））は、令和6年5月17日（金）に開催される同審議会において、「旧岩淵水門（東京都北区）」を重要文化財に新規に指定するよう文部科学大臣に答申しました。

旧岩淵水門（通称「赤水門」）は、大正13年に荒川の増水時に隅田川に流下する流量を調節する「要」の施設として建造されたもので、岩淵水門（通称「青水門」）にその使命を引き継ぐまで約60年にわたり洪水を防ぎ、首都の発展等に寄与してきました。

今年は荒川放水路通水100周年を迎えますが、当該施設は、荒川放水路の通水時に建造された水門・閘門の中で現存する唯一の施設であり、大正期における河川構造物の技術的達成度を示すものとして重要な施設です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01342.pdf

3. 荒川河川敷における不法行為の対応について

国土交通省関東地方整備局
荒川上流河川事務所

荒川右岸 70.4 km 付近（埼玉県熊谷市津田地先）の河川敷に造成されたオフロードバイクコース場所は、河川区域内であり国有地のため、重機等による土地の造成やオートバイ等での走行による土地の占拠などの悪質な行為は、河川法に違反しています。

これまでも警告看板を設置するなど是正を促してきたところですが、休日における河川巡視の実施等、更なる体制の強化を図ってまいります。

【更なる主な対応】

■実施済み

- 警告看板の更新（法律に違反している根拠規定を明示し、原状回復の指示を掲示）
- 河川巡視の強化（河川監理員（河川法第 77 条）を帯同した休日における河川巡視の実施）

■実施予定

- コース進入口の閉鎖範囲の拡大やコース内の横断的な閉鎖

※本箇所付近における河川敷利用者からの聞き取り等により、土地を造成した者が判明した場合には、原状回復の指示（同法第 77 条）を行います。

※河川法では、土地の形状を変更する行為の許可（同法第 27 条）に違反した場合、1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処せられる場合があります。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01349.pdf

4. 国道 20 号八王子南バイパス・日野バイパス（延伸）連絡調整会議（第 1 回）の開催結果について

国土交通省関東地方整備局
相武国道事務所

国道 20 号八王子南バイパス、日野バイパス（延伸）、日野バイパス（延伸）Ⅱ期の進捗状況について、国土交通省、東京都、八王子市、日野市で情報共有を図るため、国道 20 号八王子南バイパス・日野バイパス（延伸）連絡調整会議（第 1 回）を開催しましたので、開催結果をお知らせします。

【開催日時】令和 6 年 5 月 23 日（木）9 時 30 分～

【開催場所】国土交通省関東地方整備局相武国道事務所第 1 会議室

【構成機関】国土交通省関東地方整備局相武国道事務所
東京都南多摩西部建設事務所

八王子市

日野市

【議事概要】別紙のとおり

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01360.pdf

5. 入間川流域の洪水予報区域の分割等について ～危険な河川を分かりやすく、越辺川の適切な水位把握～

国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所
気象庁 熊谷地方気象台

荒川上流河川事務所と熊谷地方気象台は、共同で洪水予報を発表している埼玉県の「入間川（いるまがわ）流域洪水予報区域」について、令和6年5月23日より「越辺川（おっぺがわ）・都幾川（ときがわ）・高麗川（こまがわ）洪水予報区域」と「入間川・小畔川（こあぜがわ）洪水予報区域」に分割します。

また、越辺川について、高麗川合流後の高坂橋（たかさかばし）水位観測所及び、都幾川合流後の天神橋（てんじんばし）水位観測所を基準水位観測所として追加することにより、洪水時の河川水位を適切に把握可能となります。

入間川流域で洪水のおそれがある場合には、荒川上流河川事務所が河川の水位状況を、熊谷地方気象台が降雨量などの気象状況を予測し、両者が共同で洪水予報を作成・発表し、関係機関に情報伝達を実施しています。分割した洪水予報の対象河川、実施区間及び追加する基準水位観測所の基準となる水位については、別紙のとおりです。

これから梅雨・台風等による本格的な出水期を迎えます。大きな出水への事前準備や大雨時の防災対応として、河川情報や気象情報などの防災情報をご活用下さい。

国土交通省川の防災情報 <https://www.river.go.jp/index>

気象庁指定河川洪水予報 <https://www.jma.go.jp/bosai/flood>

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01357.pdf

6. 那珂川から桜川（千波湖）への試験通水を実施します

常陸河川国道事務所
霞ヶ浦導水工事事務所
茨城県土木部河川課
水戸市都市計画部公園緑地課

霞ヶ浦導水の効果的な運用ルールの検討を行うため、那珂川から桜川（千波湖）への試験通水を実施します。霞ヶ浦導水事業は、桜川の水環境改善施策として「桜川清流ルネッサンスⅡ」の行動計画に位置付けられており、国土交通省、茨城県及び水戸市が連携して試験通水を実施します。

実施内容

1. 試験通水の実施期間

令和6年5月27日（月）から令和6年9月30日（月）まで

* 那珂川の流量が少ない場合や大雨が予想される場合等は試験通水を中止する場合があります。

2. 試験通水の概要

別紙のとおり

* 試験通水中は、桜川の水位が上昇する場合がありますのでご注意ください。

桜川清流ルネッサンスⅡ (<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00068.html>)
行政と流域住民が連携して桜川や千波湖などの水環境を改善する取り組みを行う行動計画

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01362.pdf

7. 迅速な応急復旧を実現するため不動産鑑定士協会と災害協定を締結 ～大規模災害発生時における速やかな用地の取得または使用を実施するため連携を強化～

国土交通省関東地方整備局
用地部

大規模災害発生時における被害の最小化や社会経済、住民生活の回復等のため、速やかに応急復旧工事に着手できるように、国土交通省関東地方整備局と管内各県の不動産鑑定士協会（8県）は、用地の取得または使用に必要な不動産鑑定評価業務を速やかに実施することを目的とした災害協定を締結します。

1. 災害協定締結式について

日時：令和6年6月4日（火）14：30～（30分程度を予定）

場所：関東地方整備局14階災害対策本部室

協定締結先：（一社）茨城県不動産鑑定士協会、（公社）栃木県不動産鑑定士協会、
（公社）群馬県不動産鑑定士協会、（公社）埼玉県不動産鑑定士協会、
（公社）千葉県不動産鑑定士協会、（一社）神奈川県不動産鑑定士協会、
（一社）山梨県不動産鑑定士協会、（一社）長野県不動産鑑定士協会

2. 取材について

・詳細は別紙2をご覧ください。

上記の不動産鑑定士協会と「災害時における関東地方整備局管内の不動産鑑定業務に関する協定」を締結します。

この協定の締結により、速やかに土地価格や借地料を算出し、土地所有者の理解を得た上で迅速な災害復旧工事着手が可能となります（詳細は別紙1をご覧ください）。

なお、（公社）東京都不動産鑑定士協会とは令和6年3月22日に同協定を締結しています。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01373.pdf

8. 流域治水アンバサダー（防災気象情報）委嘱式を開催します！ ～流域治水アンバサダーとして35名の気象キャスター・気象予報士を委嘱～

国土交通省関東地方整備局
（合同発表：近畿地方整備局）
河川部

国土交通省では、水災害に強い国土づくりに向け、流域に関わるあらゆる関係者が協働して、水害対策を行う「流域治水」を進めています。

先日、流域治水オフィシャルサポーターに認定された2つのNPO法人からの提案を踏まえ、両法人に所属する気象キャスター・気象予報士35名を「流域治水アンバサダー（防災気象情報）」として委嘱、流域治水の取組を発信して頂きます。

委嘱する流域治水アンバサダー（防災気象情報）は別紙参照

【委嘱式の概要】

- 日時：令和6年6月7日（金）16時00分～17時00分まで（予定）
- 場所：近畿地方整備局大手前合同庁舎5階共用会議室3-1、3-2
- 出席者：流域治水アンバサダー澤麻美さん、土井邦裕さん、奈良岡希実子さん、山神明理さん他
近畿地方整備局流域治水推進室長 谷口 昭一
- 内容：主催者挨拶、流域治水アンバサダーの紹介、委嘱状交付、流域治水アンバサダー挨拶、記念撮影

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01381.pdf

9. 令和5年度災害対応業務に対する感謝状の贈呈式を開催します

～災害復旧活動等に協力頂いた企業、団体に対する感謝状の贈呈～

国土交通省関東地方整備局
防災室

関東地方整備局では、令和5年6月に発生した台風2号、令和5年7月に行ったウクライナ支援に対する物資運搬、令和5年9月に発生した台風13号、令和6年1月の能登半島地震、令和6年2月の関東甲信地方での降雪による災害対応業務にあたり、災害復旧活動等に協力頂いた企業、団体119者に対し、関東地方整備局長から感謝状を贈呈します。

1. 開催日：令和6年6月14日（金）13時30分から15時30分
2. 開催場所：関東地方整備局共用大会議室501（さいたま新都心合同庁舎2号館5F）
※取材を希望される報道関係者の方におかれましては、別紙の事前登録書にて、事前登録をお願いいたします。
なお、感謝状の贈呈式後、大研修室5Aにおいて写真撮影を行います。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01391.pdf

10. 土砂災害防止月間の活動として、土石流危険渓流の点検・調査を実施します

国土交通省関東地方整備局
日光砂防事務所

日光砂防事務所では、土砂災害防止月間（6月1日～30日）の活動として、本格的な梅雨・台風シーズンを前に、日光砂防ボランティア協会と共同で鬼怒川流域の土石流危険渓流の点検・調査を実施します。

【概要】

1. 実施日時令和6年6月10日（月）13時30分～16時00分
2. 集合場所日光砂防事務所玄関前13時15分集合
3. 実施対象大谷川流域の土石流危険渓流9箇所（別図参照）
4. 実施内容土砂崩落などの異常の有無を把握する現地点検・調査
5. その他小雨決行

当日取材を希望される場合は、6月7日（金）16時までに下記にご連絡ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01398.pdf

11. 令和6年度第1回ICT施工「Web セミナー」を開催～参加者を募集します～

国土交通省関東地方整備局
企画部

ICT施工の更なる普及促進を目的に、誰でも参加できるICT施工「Web セミナー」を開催します。

第1回はICT施工に関する技術・機械、BIM/CIMに関する取組等を紹介します。

【募集概要】

- ・ 募集対象：どなたでも参加いただけます。
- ・ 募集期間：令和6年6月6日（木）14:00～令和6年6月27日（木）17:00まで
- ・ 講習概要：ICT施工の各分野のエキスパートであるICTアドバイザーを講師に招き、ICT施工に関する技術や機械、BIM/CIMに関する取組、ICT施工 stage II や i-Construction2.0 に関する取組など、幅広い内容を映像などを用いて紹介いたします。
- ・ 講習費用：無料。
- ・ 開催日程：令和6年7月8日（月）～7月11日（木）
（詳細は別紙プログラムを参照）
- ・ 開催方式：Microsoft Teams による Web 配信（定員なし）
- ・ その他：本セミナーは、CPD/CPDS の認定プログラムではありません

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01396.pdf

12. 国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針の公表について

国土交通省関東地方整備局
国営昭和記念公園事務所

国営昭和記念公園では「国営昭和記念公園昭島口（あきしまぐち）周辺エリア再整備方針」を策定しました。

国営昭和記念公園は、昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として、昭和54年の閣議決定に基づき、「緑の回復と人間性の向上」をテーマに公園整備・管理運営を行って参りました。一方、開園から40年経過し、本公園を取り巻く状況が大きく変わりつつあります。

本公園では、老朽化した大規模なプール施設等があり、また、本公園に隣接する立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展する昭島口周辺エリアを対象に、効果的・効率的な整備・管理運営による本公園の魅力向上を目的とし、官民連携による再整備事業を検討して参りました。

再整備方針について有識者委員会や民間事業者へのサウンディングを経て作成した、「国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針」の最終とりまとめ（案）について、令和6年2月9日（金）～令和6年3月28日（木）にかけて意見募集を実施し、43件のご意見を頂きました。

この度、意見募集の結果といただいたご意見に対する考え方をとりまとめたとともに、ご意見を踏まえて「国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針」を策定しましたので、お知らせいたします。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01402.pdf

13. 振子沢砂防堰堤（ふりこざわさぼうえんてい）竣工式 ～振子沢砂防堰堤工事が完成したため竣工式を開催します～

国土交通省関東地方整備局
利根川水系砂防事務所

利根川水系砂防事務所では、草津白根山の火山噴出物による脆弱な地質と急峻な地形により溪流内に存在する多くの不安定土砂から土砂災害に対する安全度向上を図るとともに、付近の国道292号や下流域を土砂災害から保全するため、草津町において「振子沢砂防堰堤」工事を施工してまいりましたが、令和6年3月に完成いたしました。

つきましては、下記のとおり竣工式を開催します。

- 開催日時：令和6年6月15日（土） 午前10時30分受付開始
午前11時開式
（開式前に草津町立草津小学校・草津中学校のご協力により、マーチング・カラーガーズ・吹奏楽の発表をしていただきます。）
- 会場：群馬県吾妻郡草津町大字草津字白根国有林158林班
（天狗山レストハウス）
- 内容：来賓祝辞、事業報告、くす玉開披等

また、竣工式終了後、現地見学会を予定しています。

4. 当日の緊急連絡先：利根川水系砂防事務所総務課 電話：0279（22）4177

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01404.pdf

14. 令和6年度「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を開始します ～社会資本を活かした魅力ある地域づくりを応援～

国土交通省関東地方整備局
企画部

国土交通省は本日より、令和6年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で39回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

<募集概要>

○募集期間：令和6年6月10日（月）～令和6年8月9日（金）

○募集対象：地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の2部門にて実施。

○応募団体：地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体または共同で応募。（同一の社会資本に関して一体的な活動を行っている複数の活動団体が共同で応募可能）また、社会資本を管理する団体（都道府県、市区町村等）と共同で応募することも可能。

○応募方法：応募資料を8月9日（金）までに、電子データで提出。

詳細は関東地方整備局ホームページ（URLは別紙）をご覧ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01406.pdf

15. みなかみ町の小学生を迎えて除雪機械の体験学習会を開催 ～除雪機械操作・乗車体験会を開催します～

国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

関東地方整備局高崎河川国道事務所の猿ヶ京スノーステーションにおいて、地元新治小学校3年生の社会科見学の一環として、「除雪機械操作・乗車体験会」を開催します。

高崎河川国道事務所では、安全で円滑な冬期交通の確保を図るため、除雪体制を確保しております。この度、地元みなかみ町立新治小学校3年生を対象に、下記のとおり「除雪機械操作・乗車体験会」を開催します。

本体験会は、社会科見学の一環として、地域のことを学習している新治小学校3年生に、道路除雪の重要性や大変さを楽しく理解していただくとともに、建設業界に興味・関心を持っていただくことを目的としています。

1. 日時：令和6年6月14日（金） 10：15～11：15
2. 場所：群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉895
国道17号 猿ヶ京スノーステーション
3. 対象：みなかみ町立新治小学校3年生21名、引率2名（予定）
4. 内容：除雪機械説明、除雪機械操作・乗車体験

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01409.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 第8回「インフラメンテナンス大賞」募集を開始します

国土交通省は、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省とともに「第8回インフラメンテナンス大賞」の募集を開始します。

インフラメンテナンス大賞は、日本国内の社会資本のメンテナンス（以下「インフラメンテナンス」という。）に係る優れた取組や技術開発を表彰するものです。表彰により、好事例として広く紹介することで、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的として実施するものです。

国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省が所管する施設について、以下の各部門における優れた取組や技術開発を行った方に対して、有識者による審査を経て、内閣総理大臣賞、各省大臣賞、特別賞、優秀賞を決定します。

ア： メンテナンス実施現場における工夫部門
イ： メンテナンスを支える活動部門
ウ： 技術開発部門

<第8回インフラメンテナンス大賞 募集概要>

※詳細は、「応募要領」（別添1）をご確認ください。

応募期間：令和6年5月10日（金）～令和6年7月12日（金）

応募方法：WEB フォームで提出

応募ページはこちらから ⇒ <https://www.im-award-form.jp/index.html>

（応募様式（エクセル形式）もダウンロードいただけます）

今後の予定：令和6年冬頃 受賞者発表・表彰式実施

以下 HP にて、過去の受賞者の取組概要や第8回応募要領等をご覧頂けます。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_award.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000331.html

2. 第35回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の受賞団体を決定 ～6月1日開催の全国「みどりの愛護」のつどいにて表彰します！～

花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間の団体に対し、その功績をたたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として表彰する第35回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の受賞団体（97団体）を決定しました。

受賞団体への感謝状の授与は、6月1日（土）に和歌山県和歌山市にて開催される『第35回全国「みどりの愛護」のつどい』において行います。

- 1 日時 : 令和6年6月1日（土） 午前
- 2 会場 : 和歌山城ホール（和歌山県和歌山市七番丁）
- 3 受賞団体数 : 97団体（別添のとおり）

(参考)

■ 受賞団体決定の経緯

都道府県、政令指定都市、地方整備局等の各長から推薦のあった民間の団体を、国土交通省内に設置された審査委員会において審査し、受賞団体を決定

■ 感謝状の授与

第35回全国「みどりの愛護」のつどいにおいて、次の団体が感謝状の代表受領及び活動事例発表を行う予定です。

- ・代表受領：東松戸ゆいの花公園利用促進協議会（千葉県松戸市）
- ・活動事例発表：特定非営利活動法人花いっぱい推進協議会（和歌山県和歌山市）

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000491.html

3. 地域の多様な関係者の「共創」による地域交通の維持・活性化の取組等を支援します！～令和6年度「共創・MaaS実証プロジェクト」の事業選定について～

地域の多様な関係者の「共創」により地域公共交通の「リ・デザイン」を進めるため、「共創・MaaS実証プロジェクト」の公募を行いました。応募のあった事業については、有識者のご意見も踏まえて、地域交通の維持・活性化に取り組む「共創モデル実証運行事業」を160件、交通を軸として地域全体をコーディネートできる人材を育成する「モビリティ人材育成事業」を57件、選定いたしました。

これらの取組等を支援するとともに、他地域において参考となるよう、横展開を図ってまいります。

1. 事業概要

令和6年度「共創・MaaS実証プロジェクト」は、地域の多様な関係者が連携・協働した取組を通じて、地域交通の維持・活性化を図る事業を支援するものです。今回は、以下の[1]共創モデル実証運行事業、[2]モビリティ人材育成事業について、選定いたしました。

[1] 共創モデル実証運行事業

交通を地域のくらしと一体として捉え、その維持・活性化を目的として、地域における複数の関係者の「共創」（連携・協働）による取組や「共創」を支える仕組みを構築する事業を対象とします。

[2] モビリティ人材育成事業

地域交通を軸とした共創の取組の促進・普及に向け、モビリティ人材（地域交通と他分野の連携を推進するコーディネート人材、地域交通のマネジメント人材、デジタル活用等により地域交通を支援する人材など）の育成・確保に関する仕組みの構築や運営を行う事業を対象とします。

2. 事業選定について

○本年2月27日から4月5日にかけて公募を行い、[1]共創モデル実証運行事業は160件、[2]モビリティ人材育成事業は57件の事業を選定いたしました。（選定事業一覧は別紙参照）

○国土交通省としては、選定事業における実証運行等を支援するとともに、ウェブサイトへの掲載等による積極的な周知・横展開を図ってまいります。

※ウェブサイトのURL：<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

※[1]共創モデル実証運行事業及び[2]モビリティ人材育成事業については、5月下旬以降に2次公募を予定しております。詳細は決定次第、別途ご連絡いたします。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000361.html

4. 全国の建設業許可業者数は再び増加

～令和5年度末の建設業許可業者数調査の結果～

国土交通省では今般、令和5年度末の全国の建設業許可業者数を取りまとめたところ、許可業者数は令和4年度末に一度減少したものの、令和5年度末に再び増加（479,383業者）となった。

- 国土交通省では、建設業に許可制度を採用した昭和47年度以来、毎年度（3月末時点）における全国の建設業許可業者数を調査し、許可業者数の動向を把握しています。
- 今回の調査結果（令和5年度（令和6年3月末時点））の主なポイントは以下のとおりです。
なお、詳細は、別添資料をご覧ください。
 - ・令和5年度末現在の建設業許可業者数は479,383業者で、前年度からは4,435業者（0.9%）の増加となった。
 - ・平成30年度末以降建設業許可業者数は増加傾向にあり、前年度は減少となったものの、令和5年度末の業者数は再び増加となった。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00239.html

5. 気候変動を考慮した長期計画の変更について議論します（利根川、那賀川）

～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

5月27日に、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会（第139回）をWEB開催します。今回は、利根川水系（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都）及び那賀川水系（徳島県）の河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、利根川水系は5回目、那賀川水系は2回目の審議を行います。

【会議について】

1. 日時：令和6年5月27日（月）15:00～17:00
2. 場所：中央合同庁舎3号館1階水管理・国土保全局総務課内会議室 及び 各委員所属場所等
3. 委員：別紙のとおり
4. 議題：利根川水系及び那賀川水系河川整備基本方針の変更について
5. その他：
 - ・会議はWEB会議方式にて、公開で行います。
 - ・WEB上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社（団体）につき1回線までとさせていただきます
 - ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
 - ・WEB傍聴を希望される方は、5月24日（金）15:00までに以下の申込みフォームよりお申込みください。期日までにご連絡頂いた方にWEB会議傍聴用URLおよび会議資料を送付します。
申込みフォームURL：<https://forms.office.com/r/gzdsKEHLkG>
 - ・本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
 - ・前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouuinkai/kihonhoushin/index.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001247.html

6. 6月1日から土砂災害防止月間が始まります！

梅雨や台風の時期を迎える毎年6月は「土砂災害防止月間」です。全国各地で国民一人ひとりに土砂災害の防止や被害軽減の重要性を認識し、理解を深めてもらうための行事や、功労者の表彰を行います。

【主な取組】

(1) 土砂災害防止「全国の集い」の開催（広島県広島市）（資料1）

「繰り返される土砂災害との闘い～土砂災害の歴史や社会情勢の変化を踏まえた今後の取り組みを考える～」をテーマとしたシンポジウムのほか、国や都道府県の最新の土砂災害対策事例等をパネルで紹介します。（主催：国土交通省・広島県）

(2) 土砂災害防止功労者の表彰（資料2）

土砂災害防止に関して顕著な功績があった個人・団体に対して、国土交通大臣表彰を行います。今年度の功労者表彰は、個人3名です。

(3) 小・中学生を対象とした土砂災害防止に関する絵画・作文の募集（資料3）

次代を担う小・中学生に土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうため、絵画・作文を募集します。なお、今年の土砂災害防止月間ポスターには去年の最優秀作品を使用しています。

◇募集期間は6月1日から9月15日まで◇

【募集HP】http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html

(4) 土砂災害・全国防災訓練の実施（資料4）

土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図るため、全国の土砂災害警戒区域等における住民参加による実践的な訓練を実施します。

(5) 都道府県による主要行事一覧（資料5）

国と都道府県、市町村等で連携しつつ、適時・的確な避難行動の重要性の理解促進、土砂災害防止意識の普及活動の推進、警戒避難・情報伝達体制の確認等を実施します。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo01_hh_000169.html

7. ネイチャーポジティブを実現する川づくりを進めます

～ 有識者による 検討会の提言 を公表します～

このたび、「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体との生態系ネットワークのあり方検討会」の提言がとりまとめられました。

今後、国土交通省では、本提言を踏まえ、具体的な取組を進めてまいります。

国土交通省では、河川環境施策に関するこれまでの取組から得られた知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、今後の河川環境施策をより効果的に実施していくため、令和6年2月に有識者による「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」を設置し、検討してきました。

このたび、本検討会の提言「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」がとりまとめられ、河川における取組と流域における取組の両面から、「今後の河川整備等のあり方」が提言されました。

＜本提言のポイント 今後の河川整備等のあり方＞

○河川における取組

- ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定
- ・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 等

○流域における取組・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開

- ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有
- ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実 等

本提言の概要については別紙 1、本文については別紙 2 をご参照ください。

本検討会の資料等は、以下の国土交通省 ウェブサイト から ご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/seitai_network/index.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000236.html

8. 上下水道地震対策検討委員会 中間とりまとめを公表します

～上下水道の地震対策を強化・加速化するため、関係者一丸となって取組を推進～

能登半島地震での被害を踏まえ、令和 6 年 3 月に設置された上下水道地震対策検討委員会では、上下水道における今後の地震対策のあり方や、上下水道一体での災害対応のあり方等を検討してまいりました。

このたび、中間とりまとめが行われましたので、公表します。

【中間とりまとめ概要】

○令和 6 年能登半島地震では、耐震化していた施設では概ね機能が確保できていたものの、耐震化未実施であった基幹施設等で被害が生じたことで広範囲での断水や下水管内の滞水が発生するとともに、復旧の長期化を生じさせた。

○今般の被害を踏まえつつ、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道の地震対策を強化・加速化するため、関係者一丸となって以下の取組を推進すべき。

[1]被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性

- ・復興まちづくりや地域住民の意向など様々な観点を踏まえた災害に強く持続可能な将来にふさわしい整備
- ・代替性・多重性の確保と、事業の効率性向上とのバランスを図ったシステム構築等

[2]上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方

- ・上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化
- ・避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化 等

[3]上下水道一体での災害対応のあり方

- ・国が上下水道一体の全体調整を行い、プッシュ型で復旧支援する体制の構築
- ・機能確保優先とした上下水道一体で一気通貫の早期復旧が図れる手法やフローの構築等

【今後の予定】

○第 3 回上下水道地震対策検討委員会を 8 月頃に開催し、最終とりまとめを行う予定です。

※中間とりまとめ本文等は、以下の URL に掲載しております

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000874.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000572.html

9. 全国道路基盤地図等データベースの公開開始

国土交通省道路局では、道路管理の更なる効率化・高度化を図るため、直轄国道等の詳細な平面図データを一元的に管理する、「全国道路基盤地図等データベース」の整備を進めておりましたが、本日より、一般公開を開始いたします。演習等の水防訓練や水防団等と河川管理者による共同巡視等、様々な取組を実施します。

1. 全国道路基盤地図等データベースとは

全国道路基盤地図等データベースは、直轄国道等の道路基盤地図情報及び道路台帳附図のデータを、一元的に管理するデータベースです。

道路管理者毎に蓄積・管理していた平面図データを一元的に活用できる環境を構築することで、web 上で直轄国道の詳細な平面図を閲覧できるとともに、研究機関や民間企業等による技術開発の促進、更にはこれらによる維持管理の効率化・高度化等を目指しています。詳細は別紙を参照ください。

2. 閲覧方法等

下記 URL よりデータベースにアクセスすることで、どなたでも無料で閲覧ができるとともに、道路台帳附図についてはPDFでのダウンロードも可能です。

閲覧用ホームページは以下のとおりです。

<https://road-basemap.mlit.go.jp/JapanRoadMapWeb/>

また、研究機関や民間企業など、本データを活用されたい場合には、有料で提供を行います。詳細は下記 URL をご確認ください。

https://www.jice.or.jp/road_basemap/

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001807.html

10. 緑のチカラが再注目され まちづくりの転換期を迎えています

「まちづくり GX シンポジウム～都市の未来が緑で変わる～」を開催

国土交通省は7月1日、都市緑地の果たす役割をまちづくりの視点から紐解き、良質な緑の創出・維持に向けた取組の促進を図るために「まちづくり GX シンポジウム～都市の未来が緑で変わる～」を開催します。

コルビュジェが近代都市像を唱えてから100年。

鉄とガラスとコンクリートでつくられた都市が、緑の風景に変わっていく。

そんな価値観の変革の時代に私たちは生きています。

まちづくりに携わる各団体の努力により、新しい開発などで緑が心地よい場所もうまれつつあります。一方、世界と比べると日本の大都市は緑地が充実しているとは言えず、減少傾向にあるとのデータもあります。緑地の価値を再評価し、官民を挙げて緑地創出を促進していくことが求められています。

国土交通省では「まちづくり GX」の一環として、5月22日に成立した「都市緑地法等の一部を改正する法律」に基づき、都市の良質な緑を創出・維持するための“緑地を確保する取組を評価し民間投資を呼び込む仕組み作り”等を進めているところです。

そうした都市の緑地をテーマとして、今般、シンポジウムを開催し、まちづくりに携わる多くのステークホルダーの皆様と「緑×まちづくり」を考える場を設けることとしました。今一度、世界の潮流やまちづくりを巡る議論のダイジェストを聞き、私たちが進む方向を一緒に考えていきませんか。

【シンポジウム特設ページ】<https://machidukuri-gx.com/>

■開催概要

1. 名称: まちづくりGXシンポジウム～都市の未来が緑で変わる～
2. 日時: 令和6年7月1日(月)13時30分～17時00分(開場13時00分)
3. 場所: 赤坂インターシティAIR(東京都港区赤坂1-8-1 3階)
4. 対象: 企業のサステナビリティ・CSR担当/ファシリティ関連担当の方やご関心のある方
5. 内容: 都市の緑地に関する専門家による基調講演や緑地創出の実践者らとのパネルディスカッション等
6. 参加申込: 上記特設ページより申し込みをお願いします。(〆切: 令和6年6月21日(金))
7. 取材申込(報道機関): 取材ご希望の方は、社名、氏名、連絡先を下記URLより申し込みをお願いします。(〆切: 令和6年6月27日(木)) <https://forms.office.com/r/Xexu7D2ETs>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000235.html

11. 毎年6月は「まちづくり月間」です！

～まちづくり功労者の表彰、まちづくりに関する行事の実施～

○ 国土交通省では、まちづくりについて広く住民の理解と協力を得ることを目的に、昭和58年度から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、都道府県、市町村、関係団体等の協力を得て、まちづくりに関する啓発活動を幅広く実施しております。

○ 第42回目となる今回も、全国各地でまちづくり功労者の方々の表彰やまちづくりに関する広報活動をはじめとする多彩な行事が開催されます。

【「まちづくり月間」の主な取組】

1. 令和6年度「まちづくりアワード」(功労部門)表彰…(資料1)
都道府県・政令市より推薦された、魅力あるまちづくりの推進に功績のある個人又は団体を、まちづくり功労者として表彰します。
※受賞者所在地又は国土交通省内で表彰式を実施。
2. 地方公共団体等における主な関連行事…(資料2)
地方公共団体等が実施する主な取組を紹介します。
3. 添付資料
(資料1) 令和6年度まちづくりアワード(功労部門)受賞者一覧
(資料2) 地方公共団体等における主な関連行事

「まちづくり月間ポータルサイト」にも掲載しています▼

https://www.mlit.go.jp/machizukuri_gekkan/

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

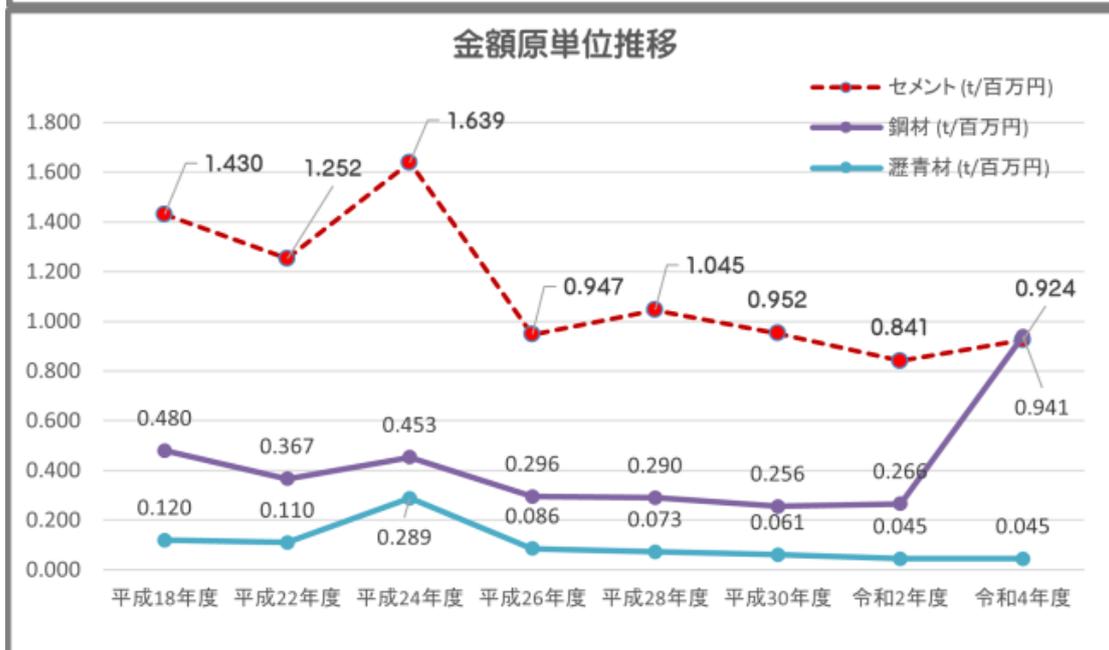
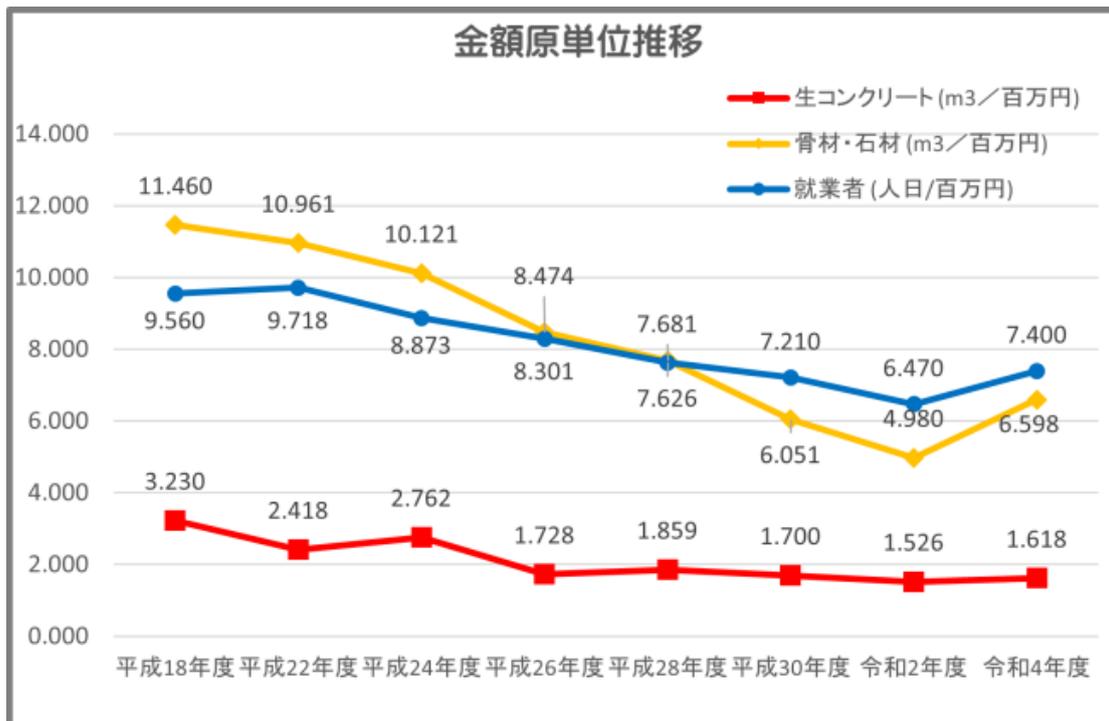
https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000451.html

12. 令和4年度の金額原単位は令和2年度に対し増加傾向

～建設資材・労働力需要実態調査【土木・その他部門】の結果～

国土交通省では、令和4年度に受注された土木工事を対象とした建設資材・労働力需要実態調査【土木・その他部門】を実施しました。その結果、令和4年度の金額原単位は、前回調査(令和2年度金額原単位)と比較して、瀝青材以外の建設資材ならびに就業者で増加しました。

- 建設資材・労働力需要実態調査は、昭和49年より実施しています。
- 建設資材供給の安定化と建設工事の円滑な推進を図るため、主要建設資材及び労働力の建設工事における原単位（工事費100万円当たりに必要な建設資材量等）を把握することを目的としています。
- 調査結果の概要は別添のとおりで、近年の金額原単位は下図のとおりとなっています。



この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00220.html

13. 令和6年度 官民連携基盤整備推進調査費 第3回案件募集

～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

国土交通省では、官民が連携して策定する地域戦略に資する事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援するため、令和6年6月3日から、令和6年度支援対象案件の第3回募集を開始します。

1. 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業

民間事業活動と一体的に実施する基盤整備の事業化検討について、地方公共団体に対して、調査費補助を行っています。(補助率：1/2以内)

2. 募集期間

令和6年6月3日(月)～7月19日(金)

3. その他

公募要領、応募様式などの詳細については、以下のURLをご確認ください。

(1) 公募要領

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001465353.pdf>

(2) 応募様式

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr9_000019.html

(3) 過年度採択事例

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr9_000018.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000144.html

14. 地方創生・観光を加速する「道の駅」のあり方を議論

～第10回「道の駅」第3ステージ推進委員会を開催～

国土交通省において2020年より進めている「道の駅」第3ステージ『地方創生・観光を加速する拠点』について、ここまでの取組を評価し、今後の展望を議論することを目的に、第10回「道の駅」第3ステージ推進委員会を6月7日に開催します。今回は主に地方創生・観光を加速する「道の駅」のあり方について議論します。

1. 日 時 : 令和6年6月7日(金) 14:00～16:00
2. 委 員 : 別紙のとおり
3. 場 所 : 中央合同庁舎2号館国土交通省共用会議室5 (WEB会議併用)
(東京都千代田区霞が関2-1-2)
4. 議事(予定) : (1) 本日の論点
(2) モデルプロジェクトの深化・展開
(3) 「道の駅」に求められる多様なニーズ・課題への対応
(4) 『「道の駅」第3ステージ 中間評価と今後の方向性(概要)』

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001808.html

15. 令和6年度 上下水道科学研究費補助金の公募を開始

～上下水道分野における技術革新を推進します～

上下水道分野の技術革新を推進していくため、上下水道科学研究費補助金*として、技術研究に関する提案を本日から7月3日（水）まで公募します。

※上下水道分野の技術革新を推進していくため、大学や民間企業等の先駆的な技術提案を公募し、優れた科学研究を採択・助成する競争的研究費制度です。

1. 公募テーマ

- ・水道施設・下水道施設から発生する汚泥の有効利用に関する研究
(水道施設・下水道施設から発生する汚泥の一体的な利用、または下水道施設から発生する汚泥の単独利用を想定)
- ・下水道に関わる効率的な水処理システムの研究

2. 公募期間

令和6年6月5日（水）～令和6年7月3日（水）17時

3. 助成期間及び規模

助成期間	助成規模（年度上限額）
最大3年	725万円程度（1課題当たり）

4. 募集要領及び応募様式

以下のホームページからダウンロードいただけます。

- ・府省共通研究開発管理システム（e-Rad）

<https://www.e-rad.go.jp/>

- ・上下水道審議官グループウェブサイト

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000892.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000574.html

16. 水災害リスクコミュニケーションポータルサイトを開設しました！ ～水災害リスクの減少・分散・回避に向けて～

国土交通省では、今般、主に民間企業や行政機関などが、自らの水災害リスクを確認し、平常時において主体的な減災行動を取ることができるよう、有益な情報を一元的に集約した「水災害リスクコミュニケーションポータルサイト」を開設しました。

今後、水災害リスクを軽減するための取組事例などの情報も充実させながら、水災害リスクコミュニケーションを推進して参ります。

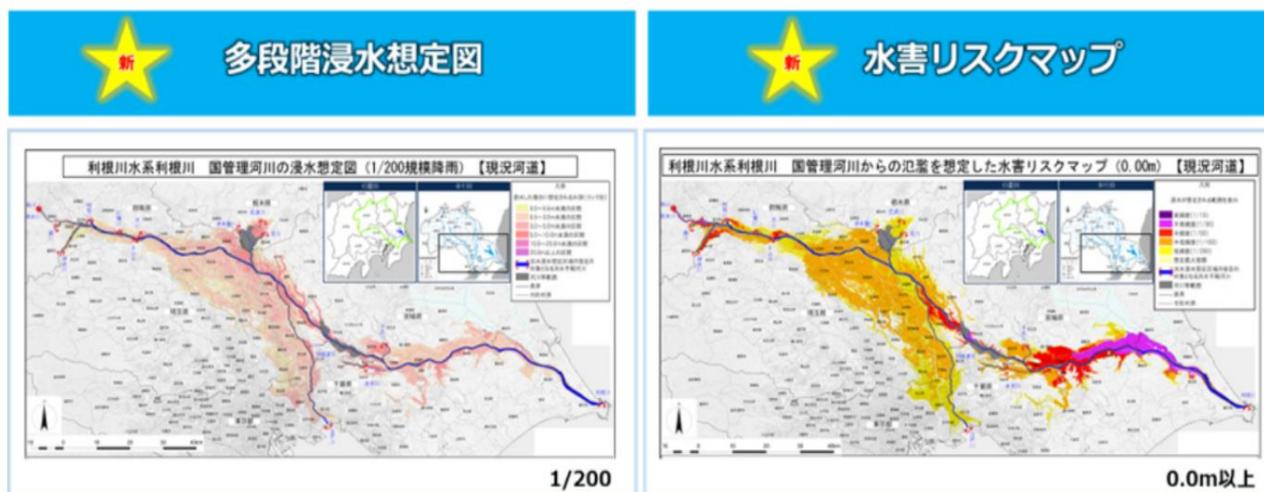
<水災害リスクコミュニケーションポータルサイト>

https://www.mlit.go.jp/river/risk_communication/index.html

<水災害リスクコミュニケーションポータルサイトの活用方法>

- ポータルサイトでは、知りたい事項ごとに情報の使い方などを紹介しています（一例）。
 - ・水災害リスク情報にはどのようなものがあるのかを知りたい
 - ・【浸水】浸水の範囲や深さが知りたい
 - ・【浸水頻度】浸水の頻度を知りたい
 - ・【家屋倒壊】氾濫時に家屋の流出や倒壊のおそれがある箇所を知りたい
 - ・【土砂災害】土砂災害の危険性・避難のタイミングを知りたい
 - ・水災害のリスクと不動産情報

- 例えば、「【浸水頻度】浸水の頻度を知りたい」では、水害リスクを踏まえた土地利用や住まい方の工夫の検討、企業の立地選択の検討などの目的として作成している多段階浸水想定図、水害リスクマップ（浸水頻度図）の見方や確認できるリスク情報を解説しています。



洪水を踏まえた、**土地利用**や**住まい方の工夫**、**企業の立地選択**、**防災まちづくりの検討**などを行うための水害リスク情報

＜水災害リスクコミュニケーションとは＞

近年、気候変動の影響による水災害が激甚化・頻発化する中、平時からあらゆる関係者が水災害リスクに関する情報を共有し、意思疎通・相互理解を図ることにより、水災害リスクを減少・分散・回避するための行動を促すこと。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo01_hh_000038.html

17. 令和6年度 入札契約改善推進事業の支援事業者を決定 ～地方公共団体における入札契約方式等改善の取組を支援

地方公共団体が抱える入札契約制度の課題に対して、改善・推進を支援する「入札契約改善推進事業」について、支援案件3件の支援事業者を決定しました。

○国土交通省では、平成26年の改正により公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）に「多様な入札及び契約の方法」が位置付けられたことを踏まえ、平成26年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向け、入札契約改善推進事業として支援を行っています。

○本支援案件は、3月21日に事業を選定し、その後支援事業者の公募を行いました。今般、次のとおり支援事業者を決定しました。

1. 支援案件（入札契約改善推進事業）及び今回決定した支援事業者

地方公共団体	支援対象事業	支援事業者
愛知県豊橋市	科学教育施設整備事業	阪急コンストラクション・マネジメント株式会社
長野県上田市	道路維持管理の包括的民間委託事業	株式会社建設技術研究所
佐賀県伊万里市	包括的維持管理業務モデル事業	株式会社建設技術研究所

2. 主な支援内容

- 支援対象事業の性格や地域の実情等を踏まえた課題の整理
- 最適な入札契約制度の検討
- 最適な入札契約制度を導入するために必要となる諸手続の支援 等

3. 今後の予定

令和7年3月下旬まで 支援事業の実施

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00245.html

18. 令和6年度 水道革新的技術実証事業の公募を開始 ～水道に関する革新的技術の実証事業を開始します～

災害時における応急給水、水道管路の老朽化対策に資する技術等を開発するため、「水道革新的技術実証事業(A-JUMP プロジェクト)」として、FS 調査を下記のテーマについて公募します。

公募テーマ・公募期間は以下のとおりです。

◆ A-JUMP プロジェクト

【公募テーマ】

<FS 調査：事業採算性を含む普及可能性の検討>

- ・緊急時に利用可能な可搬式浄水施設・設備※1
- ・水道の管更生技術※2

(上限額 1 事業あたり 3,000 万円)

※1 地震災害等の緊急時において、浄水場の代替施設・設備または避難所等における飲用水もしくは生活用水の供給のために行政が使用する施設・設備を想定しております。

※2 パイプインパイプ工法は想定しておりません。

【公募期間】

令和6年6月10日(月)～令和6年7月5日(金)12:00まで

【審査方法】

有識者委員会において、審査基準に基づき審査を行います。

【事業実施期間(予定)】

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

【公募の詳細】

上下水道審議官グループウェブサイトをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/mizukokudo_watersupply_tk_00001_00030.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000575.html

19. 川の生きものを見つけよう！

～ 令和 6 年度 全国水生生物調査を実施します ～

国土交通省と環境省では、川の生きものを指標として河川の水質を総合的に評価するため、地域の皆様のご協力をいただいて『全国水生生物調査』を実施しています。

令和6年度も、夏休み期間を中心に調査を実施しますので、是非ご参加下さい。

※開催日や場所等の詳細については、各地方整備局等又は各都道府県の環境部局までお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先)

- ・各地方整備局等の窓口（一級河川国管理区間に関するもの）

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyokankyou/suisitu/toiawase.html

- ・各都道府県の環境部局（上記以外）

https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/etsuran/list_pref.html

【全国水生生物調査とは】

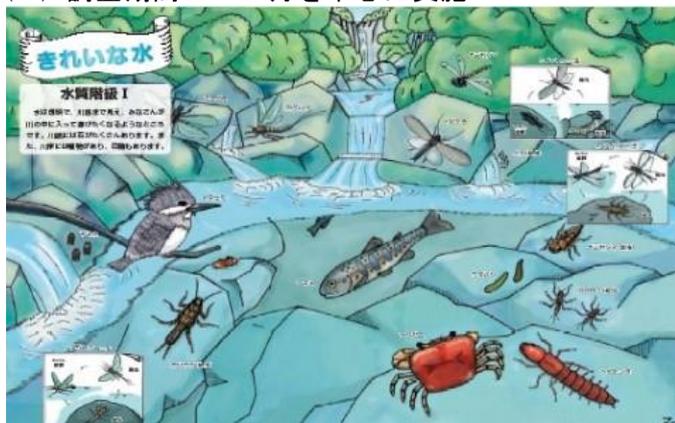
(1)調査概要

- サワガニ、カワゲラ類等の川の水に住む生きもの（水生生物が生息しているかどうかで水質を判定
- 子どもたちにもわかりやすく、特別な機材を用いないため、誰でも簡単に参加可能
- 身近な自然環境に接することで、身近な環境問題への関心を高めるきっかけ
- 昭和 59 年度から国土交通省・環境省が実施

(2)調査方法

- 河川に生息する水生生物のうち、[1]全国各地に広く分布し、[2]分類が容易で、[3]水質に係る指標性が高い、29種の指標生物を調査
- 河川で水生生物を採集し指標生物の同定・分類を行い、地点ごとに、I（きれいな水）、II（ややきれいな水）、III（きたない水）、IV（とてもきたない水）の4階級で水質の状況を判定
- 川の生きものを調べようー水生生物による水質判定ー [調査テキスト]
https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/suisituhantei/text.pdf

(3) 調査期間 7～8月を中心に実施



【令和5年度 調査結果概要】（詳細は別添をご覧ください。）

○参加者数・参加団体・調査地点数

令和5年度の参加者は36,905人（令和4年度34,745人）でした。

	参加者数	参加団体数	調査地点数
一級河川国管理区間	12,565人	331団体	386地点
その他の河川※2	24,340人	761団体	1,092地点
合計	36,905人	1,092団体	1,478地点

※1：一級河川都道府県管理区間及び二級河川等（一級河川国管理区間以外）

○水質判定結果

令和5年度は、全調査地点の89%の地点で、1)（きれいな水）又は2)（ややきれいな水）と判定され、令和4年度（88%）より1ポイント高くなりました。

		一級河川	その他の河川	全調査地点
I	きれいな水	74%	65%	67%
II	ややきれいな水	23%	22%	22%
III	きたない水	2%	6%	5%
IV	とてもきたない水	1%	3%	2%
	判定不能	1%	4%	4%

※四捨五入による端数処理のため内数の合計が100%にならないことがあります。

※判定不能：指標生物が見つからなかった場合等

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000237.html